内閣衆質二〇八第二七号

令和四年三月十八日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之殿

衆議院議員鈴木庸介君提出政治資金収支報告書のオンライン提出に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員鈴木庸介君提出政治資金収支報告書のオンライン提出に関する質問に対する答弁書

## 一について

申請 三万五千五百五十円を支出し、令和二年度におけるシステムの運用及び保守に係る経費として五千八百二 も明らかではないが、 お尋ね ・届出オンラインシステム」(以下「システム」という。)の構築に要した経費として二億四千三十 の「国の初期費用」及び「運用費、 総務省においては、平成二十一年度から平成二十二年度までの間に「政治資金関係 維持管理費等毎年発生する費用」の意味するところが必ずし

## 一について

十三万二千九百円を支出したところである。

国会議員関係政治団体の政治資金収支報告書は六百八十三件であり、 ソフトを利用して作成されたものは五百四十八件、 お尋ね の趣旨が必ずしも明らかではないが、 総務省が令和三年十一月二十六日に公表した令和二年分の そのうちシステムにより提出されたものは三十件であ そのうちシステムの収支報告書作成

## 三について

る。

総務省においては、ホームページによる情報提供、啓発チラシの国会議員事務所への配布、システムの

利用方法に関する電話相談窓口の設置、 政治団体の意見を踏まえた領収書等の写しの提出を可能とするシ

ステムの改修等を行ってきたところであり、引き続き、システムの普及啓発と利便性向上に努めてまいり

たい。